

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の中期目標期間の業務実績に関する評価表（案）

（平成21～23年度）

評価項目	評価
I 中期目標の項目別評価	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 科学技術に関する研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・期間中に研究ユニットの数が大幅に増加しており（期首時点：17ユニット、期末時点：45ユニット）、先端的な学際分野における教育研究という大学院大学の在り方を踏まえ、国際的で多様性に富んだ研究体制が整備されたものと認められる。研究者の質についても大学院大学の理念に見合ったものが確保されている。また、主任研究者の研究評価が国際的に認知された専門家を委員とする外部の評価委員会により、将来性の評価に重点を置いた評価基準に基づき厳格に行われていることは評価できる。 ・研究機器の共用化等の取組を通じて、効率的な研究リソースの整備、研究者間の協働・学際的研究の促進に努めていることは評価できる。
(2) 成果の普及及びその活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・論文発表数、学会発表数は大幅に増加しており、研究活動の進展が認められる。質の高い研究成果の世界的に著名な学術誌への掲載が、機構及び大学院大学の知名度及び評価の向上につながっているものと認められる。 ・研究成果の事業化については、その促進のために組織的な取組が開始されるなど、一定の成果が見られた。
(3) 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学等との間で締結された学術連携協定の数は増加しており、学生の受入れの拡大に向けた取組が進展している。学生の受入れ拡大のための環境整備も着実に実施されている。 ・期間中を通じて、国際コース・ワークショップ、セミナーが活発に開催された。アンケート結果より、その質についても参加者の満足の高いく高い質が維持されており、機構の知名度向上に役立ったものと認められる。
(4) 大学院大学の設置の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年7月に初代学長予定者を選出し、大学院大学設置準備を計画的かつ組織的に行った結果、予定通り、大学設置等に係る文部科学大臣への認可申請が平成22年度末に実施され、平成23年10月に認可を取得した。 ・規程類の整備等、学校法人設立及び開学に向けた準備についても着実かつ組織的に取組が進められた。 ・内外の優秀な学生を獲得するための戦略についても、大学院大学の目的を踏まえた準備が進められた。学校法人移行後の学生募集の結果はこれらの取組の成果と認められる。
(5) 効果的な広報・情報の発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの頻繁な更新や積極的なアウトリーチ活動の実施等、大学院大学の知名度の向上を図るための積極的な広報活動が行われた。発信される情報の内容も充実して来ており、機構及び大学院大学の認知度の向上につながったと認められる。
2 業務の効率化に関する事項	

評価項目	評価
(1) 管理運営業務の効率化	・業務の一元化、アウトソーシングの活用、ERP（統合業務システム）の導入等により、管理運営業務の効率化に取り組んでいる。
(2) 予算の適正かつ効率的な執行	・平成21年度に組織体制の不備等に起因する大幅な予算超過問題が顕在化したものの、その後は、組織体制を強化するとともに、「施設及び建設に関する予算検討委員会」等、予算執行管理の適正化を担保するためのシステムを構築し、事前・事後の予算管理を強化するなど、予算の適正な執行に努めている。
(3) 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	・「随意契約見直し計画」が着実に実施され、「契約監視委員会」における審議も業務運営に活用されている。また、一者応札率も低下してきている。 ・一括購入、単価契約、保守契約の一括化等、様々な調達・契約手法の活用により、業務の効率化及び調達コストの削減に努めている点は評価できる。
(4) 給与水準の適正化	・給与水準の適正化に向けた計画は着実に実施されており、ラスパイレス指数も低下してきている。また、開学に向けて業務が拡大する中、人件費全体の抑制に努めたものと認められる。
(5) 保有資産の有効活用	・機構及び外部主催のワークショップや地域住民との交流イベントの開催等、シーサイドハウスの有効活用に向けた努力が認められる。それ以外の実物資産についても、利用状況の把握の下、必要な取組が行われている。
(6) 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	・平成21年度中に常勤の監事が着任して以降、定期監査及び随時監査を適切に実施する体制が構築されてきた。また、監事の所見は機構内の各種会議等を通じて、役職員に伝達され、ガバナンス及び内部統制の強化、業務運営の改善に役立てられている。 ・エグゼクティブ・コミッティの開催等、法人のミッションを共有するとともに、業務運営状況の把握・進捗管理等を行い、理事長のリーダーシップをサポートするための取組が行われている。
3 財務内容の改善に関する事項	・競争的研究資金を含む外部資金の獲得額は絶対額としては少ないものの、年々着実に増加してきており（平成20年度：25,493千円、平成23年度：280,407千円）、外部資金の獲得に向けた組織的な取組が着実に進展してきているものと認められる。
4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する事項	・第3研究棟の着工は見送られたものの、平成21年度に第1研究棟と管理棟の供用が開始されるとともに、第2研究棟、講堂及びヴィレッジゾーンの整備も予定通り進められており、開学に向けた教育研究環境の整備が着実に進められている。 ・予算超過問題を受けた機構内に新設された「施設及び建設に関する予算検討委員会」における検討も踏まえ、施設整備は計画的に行われていると認められる。また、「コモンリソース諮問委員会」の設置・活用等、施設・設備の公平な利用に努めていることも評価できる。
(2) 人事に関する事項	・学校法人移行に向け業務量が増大する中、適切かつ効率的な手続を経て、職員の採用が行われていると認められる。一部の主要ポストについては、期首において空席となっていたが、期間中に必要な職員が配置され、体制

評価項目	評価
	が充実した。
(3) 事務局体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・期首においては、重要ポストが兼務とされるなど、適切な事務組織が構築されているとは言い難い状態が生じていたが、その後、専任の事務局長が配置されるなど、開学に向けた組織の見直し及び適切な人員配置により事務局体制が強化されたものと認められる。 ・学校法人への移行にあわせた事務局体制の再編の準備も計画的に行われた。
(4) 社会的責任を果たすための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーや職員研修の開催など、法令遵守・倫理の保持に向けた取組が行われている。 ・キャンパス見学やイベントの開催、講演の実施等、地域住民との交流や地元の理解を得るための活動が積極的に行われるようになってきていることは評価できる。 ・心身ともに安全で働きやすい環境整備の取組が具体的に行われている。
II その他の業務実績等に関する評価	
III 法人の長等の業務運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長は、期間中を通じて、特に研究者の採用に当たり主導的な役割を果たすとともに、国際的な活動を通じて国内外における機構及び大学院大学の知名度の向上に貢献した。また、大学院大学設置準備活動に際しても指導力を発揮した。 ・理事は、期間中を通じて、事務局長を始めとする幹部職員との協力の下、理事長や運営委員との緊密な連携を取り、その業務遂行の的確な補佐に努めた。また、大学院大学設置準備活動に際しても、大学院大学の理念を実現するべく積極的な役割を果たした。 ・監事は、常勤の監事が置かれた後は、日本の法令及び会計に関する知見に基づき、法令遵守や資産の保全等に取り組んだ。 ・平成21年度に予算超過問題が顕在化したが、その後に理事長及び理事の主導の下に事務局体制の整備及び業務運営の改善が行われたことにより、適切かつ組織的な業務遂行が行われるようになったものと認められる。
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月の学校法人移行により、平成17年9月に設立された機構は、大学院大学の設置準備というその最大の目的を実現して解散した。この第2期中期目標期間においては、第1期中期目標期間に構築された基礎の上、研究体制の拡充、大学設置準備等の平成24年秋の開学に向けた取組が着実かつ加速度的に実施され、第2期中期目標ひいては機構の設立目的は達成された。 ・施設整備における予算超過問題に示されるように、従来、機構の管理運営面には脆弱な点が見られたことは否定できない事実であるが、平成22年度以降、事務局体制が整備され、管理運営面の改善が進んだものと評価できる。学園においても、適切な運営体制が構築されるよう、引き続き不断の取組に努める必要がある。 ・沖縄において国際的に卓越した教育研究を行うという大学院大学の理念はこれまでに類似の取組が存在しない

評価項目	評 価
	<p>独創的なものであるからこそ、その実現には広く国民の理解を得ることが必要不可欠である。そのため、機構を引き継ぐ学園においては、これまでに当評価委員会が行った指摘も踏まえ、直接的又は間接的に国民に対する説明責任を果たすよう努めるとともに、業務運営の効率化、一層の透明性及びガバナンスの向上に努めながら、大学院大学の理念の実現に取り組むことが期待される。</p>